

令和5年 第9回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年9月4日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和5年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年9月4日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	荒 井 友 香
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
教育支援課長	祐 成 将 晴	生涯学習課 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹
生涯学習 スポーツ課 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	森 本 章 稔

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 教育部業務状況報告（6～8月）について
 - (2) 令和5年第3回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について
 - (3) 武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出について

- (4) 武蔵野市立第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出について
- (5) 武蔵野市立第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出について
- (6) 令和6年度予算概算要求について
- (7) 武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本設計 中間報告について
- (8) 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (9) 令和5年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について
- (10) 中央図書館地下書庫リニューアル工事及び工期中の開館スケジュールについて

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、清水委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可します。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項(6)令和6年度予算概算要求については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように非公開といたします。

次に、事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況などについて報告いたします。

まず、議会に関することです。

8月21日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについて行政報告がありました。

主な質疑をご紹介しますと、給食・食育振興財団について、給食の食材費の補助に関するお尋ねがあり、昨年度から物価高騰に伴う補助として、市から財団に補助金が出されていることをお答えいたしました。

次に、桜堤調理場の中にある地域食育ステーションの活用に関するお尋ねには、財団への業務委託内容に食育に関することも含まれており、日々の給食を調理する財団の職員の負担も考えながら、何ができるか検討していきたいとお答えをしました。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

8月28日、市内小・中学校では始業式を行い、2学期が始まりました。夏季休業中は大変暑い日が続きましたが、大きな事故等の報告はありませんでした。各学校には、熱中症をはじめ、健康と安全を最優先に、子どもたちの小さな変化を見逃さないため、日々の関わりを丁寧に行うよう指示しています。

8月5日土曜日からは、市内中学校総合体育大会が開始され、私立中学校6校及び都立中学校1校を含む、中学校13校が日頃の練習の成果を競い合いました。まだ全ての種目が行われていませんが、団体戦で優勝した学校は、男子ソフトテニスで第一中学校、男子2年バドミントン、女子2年バドミントンで第三中、女子1年バドミントン、野球、女子ソフトテニスで第四中学校、男子バスケットボールで第六中学校でした。

なお、9月16日土曜日には、武蔵野陸上競技場において市内中陸上競技大会が開催される予定です。

次に、8月3日土曜日に行われた東京都小学校吹奏楽コンクール大会東京都予選の結果について報告します。東日本学校吹奏楽大会部門で、第三小学校が金賞を受賞しました。第三小学校は、9月10日日曜日に開催される東京都吹奏楽コンクールに出場します。第一小学校は、8月26日日曜日に開催された、全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会に出場し、金賞を受賞しました。第一小学校は、11月18日に大阪城ホールで開催の全日本小学校バンドフェスティバル全国大会の代表となりました。関前南小学校は、8月10日水曜日に開催された第71期TBSこども音楽コンクール川崎地区大会に出場し、優秀賞を受賞しました。

中学校でも、8月4日金曜日から17日木曜日にかけて、東京都中学校吹奏楽コンクールが行われました。A組では第三中学校が銀賞を、東日本部門では、第一中学校が3年連続金賞を、第四中学校が銀賞を受賞しました。また、B組で銀賞を第二中学校、第五中学校、第六中学校がそれぞれ受賞しました。

次に、9月5日火曜日から7日金曜日までの3日間、南砺市立利賀小学校から吉尾徹校長先生をはじめ、6名の児童、4名の引率者、合計10名が本市に来訪されます。9月5日午後に市役所で歓迎式を行い、翌日午前、市内小学校で子どもたちの交流を深め

ます。午後は南砺市と利賀のPR活動を吉祥寺のアンテナショップで行います。最終日には都内見学をした後、帰途に就かれます。今後も両市の子どもたちがより良い交流ができるようにしていきたいと考えております。

最後に、この2学期には、9月から10月にかけて秋のセカンドスクールなどが実施されます。セカンドスクールについては、小学校11校と中学校5校、またプレセカンドスクールについては、小学校9校の実施が予定されています。各学校では、子どもたちの興味・関心を生かした事前指導など工夫をし、指導を進めているところです。

秋の運動会も、小学校5校、中学校1校で実施をする予定でございます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今年の夏とても暑かったんですけども、夏季休業中の水泳指導の実施状況をちょっと教えていただきたいのですが。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 市内小学校12校のうち、夏季の水泳指導を予定した学校は2校となっております。その学校でも暑さのために実施できなかった日があったということは伺ってはおります。

以上です。

○清水委員 分かりました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1点お尋ねいたします。井之頭小学校の学校だよりに、学校だよりがこれからペーパーレス化に向けてアプリによる配信試行のお知らせというのがありましたが、どのような形での配信になっているのかを教えてくださいたいと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 校支援という校務のシステムがございまして、その中で保護者の方がそういった書類をPDFで見ることができるという、そういった配信のサービスになってございます。それを井之頭小学校では入れていらっしゃるけれども、ほかの学校にも順次、それと似たような取組という形で、その校支援のアプリというところとか、緊急メールでのメールの配信であるとか、いろいろと電子化というところについてはそ

それぞれの学校で今やっているところでございます。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 もし可能であればですけれども、校務の簡略化ということも含めまして、私たち教育委員もその中に含まれれば紙でわざわざ送っていただくという手間が省けるのかなと思いましたが、もし可能であればお願いできればと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

◎報告事項

○竹内教育長 本日は、議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部業務状況報告（6～8月）についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項（1）、教育部業務状況報告についてご説明をいたします。

資料は事前にご覧いただいているかと思しますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理を行っています。今回の資料は事業ごとに6月から8月までの状況説明と成果と課題について記載をしております。全体を通して状況説明、成果と課題についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 では、各事業の状況説明と成果と課題について、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 たくさん意見があり、事業ごとにお話しするのが良いと思いますが、一気に話をしてよろしいでしょうか。

○竹内教育長 全体を通してお願いします。

○岩崎委員 まずは、事業1の第四期学校教育計画の策定ですが、学校教育計画は武蔵野市の教育の方向性を定める非常に重要なものと理解しております。国や都が毎年実施している学力調査には武蔵野市もデータを拠出しているわけですから、そのデータと全体のデータを突き合わせて、そこから武蔵野市の特徴を抽出する作業というのは非常に重

要かと思います。

その作業を経てからの結論にはなりますが、武蔵野市の児童・生徒の学力は一定水準以上ですので、非認知的能力を高め、文化資本を蓄積しうる活動や体験、例えばセカンドスクール、遊び時間、あるいは放課後の時間での教育機能を豊かにする方向へと特徴づけていくことが非常に重要だと思います。

また、今回初めて小学校の教科書採択の作業に従事し、その際教員の方々の教科書の使いやすさに対する意見を尊重させていただきました。現場の教員の使いやすさは重要な視点ではありますが、それ以上に、本来教科書というのは武蔵野市の児童の水準や、市民があまり表出していない潜在的な意識やニーズを優先すべきものであって、水準の高い教科書であっても、教育委員会の気概としては、それを使用できるような教員の力量向上に向けて教員の意識の啓発や研鑽を行うことを第一義に考えるといった志を高く持ってもらいたいと感じました。

武蔵野市の教育はほかの自治体とは異なります。例えば学力の平均が国の平均に至らない自治体などは学力向上が最優先でありますし、いじめや不登校が多い自治体はその対応で手いっぱいと思いますが、武蔵野市は学力も高く、保護者の意識も高いということを考えますと、その状況に応じて教員の力量向上は、教育委員会として特に重要視すべきことであり、市民に向けて心すべきことであると感じています。

○竹内教育長 どうします。課別にいきますか。じゃ、まず、教育企画からお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 学校教育計画につきましては、この第三期の成果と課題を分析する上で、国や東京都の調査も活用しております。そしてまた、今回、市の独自の調査も行ったんですが、それは国や都が聞いていないような、例えばセカンドスクールなどの行事を行うに当たって先生は子どもたちの意見を取り入れているかどうかとか、子どもたちは行事を行うに当たって、目的・目標を意識しているかどうか、そういったことも問うて質問して、またそれを審議会でも議論していきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 国や都が行う学力調査に対し学校側の負担が大きいということは常々伺っておりますが、同時に、学校基本調査などの指定統計も含めて、自治体で提出するデータが実は内部で活用されていないという傾向があります。国や都で実施する調査も出され

たデータがあるのであれば、提出したデータを丁寧に分析することは必要だと感じます。

事業2の学校改築の計画的な推進に関しては、市民の意識を吸い上げるという意味で、ワークショップなどを通じて、できるだけ地域住民が主体的に参画して、その意見が反映されるプロセスを丁寧に踏むことが必要だと感じています。

このようなやり方をするすることで、地域住民の満足度や新しい学校への帰属意識を高めることが可能になりますし、設計会社の方々はこの手法に非常に習熟していると思われるので、ぜひ市民の意見を聴取する、そのプロセスを丁寧にさせていただきたいと思っております。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 私からは学校改築の件でございますが、地域住民の参加というお話をいただきまして、設計を進めるに当たりましては地域の方々の改築懇談会ですとか、あとは、設計が一定まとまりますと近隣説明会をやったり、あとは、教職員、児童向けにワークショップを実施いたしました。これからも幅広く意見を拾うというか、説明会を実施して、情報発信しながら設計、それから施工と進めていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 まず事業1ですが、設定目標のところにもアンケートを実施するとありましたが、やはりアンケート、アンケートと増えてしまうと教員の方の負担増になってしまっているので、このあたりのご配慮というのをお願いできればと思います。

事業2ですけれども、プールについてなんですけれども、今までプールが学校にあるべきか、それとも外部のところで使うのかという二択なのかなと考えていたんですけれども、それは今までの常識で考えていたのかなと思いました。なぜならば、今年も、子どもたちに聞きましたら、暑過ぎてプールが中止になったという言葉が聞きました。つまり、今までのようなことは通用しないんだなと。それは気候変動的に、地球沸騰化と言われる中で、今までの屋外プールというのを使用することが、これから小学校が50年新しく使われると仮定した場合に、それが本当に可能なのかどうかということも含めて検討しなければいけないのではないかなと思いましたので、意見させていただきました。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1のアンケートにつきましては、今回も計画策定に当たって行ったんですけれども、設問数を前回よりかなり絞った形で行ったところです。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 プールについてのご意見をいただきましたが、プールの設計につきましては、武蔵野市は道路事情もありまして、外部化するのか、各校に設置するのかということがなかなか一律に決められないというところがありまして、改築に合わせて設置をどうするのか検討をするという方向性で進めております。

その前段で、外部化するのか各校に設置するのか、もしくは何校かに1つ造るのかというような、いろいろ議論をしましたが、やはり現段階では、第五小学校と井之頭小学校につきましては、やはり周辺環境等々を含めると自校に設置するのがベストという判断で、今回2校については自校設置という決定をいたしました。

以上です。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。今の2点の中でどちらがベターかというところで自校形式ということは了解しているんですけれども、環境という面で考えて、例えば自校に造ったけれども実際に使うことが今後できなくなるかもしれないという、そのあたりのことも含めての提案に今後はなるというか、必要性が出てくるのではないかなと思いましたが、発言させていただきます。

○竹内教育長 念のため補足しておきますけれども、五小と井之頭小についてはそういうことで設置ということになりましたけれども、今後これからも改築が進んでいく小学校については、その都度設置するかどうか、中学校についてもかな。

○西館学校施設担当課長 中学校は設置します。

○竹内教育長 はい。小学校については、改築学校ごとに判断をしていくということになりますので、高橋委員がおっしゃったようなことも含めて検討の内容に入ってくると思います。

ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業1ですけれども、学校教育計画は非常に大事だなと思っています。これからも武蔵野市において魅力あふれる教育が展開されることを期待しているわけですが、先ほど岩崎委員がおっしゃったことの中で、やはりその子どもたちのポテンシャルがも

のすごく高い武蔵野市の子どもたちに対して、学校の先生たちがその子どもたちの能力をうんと生かしていけるような指導力を身につけていくということ、これはすごく大事ななと思っています。

学力調査ではかれる学力と、それから、もっともっと広い意味で捉えた学力というものがあると思うんだけど、そういったことも含めて、総合的に子どもたちの力を引き上げていくような先生たちの指導力をどうやって高めていくかということ、やはりこれから具体的に考えていっていただきたいなということが1つ。

それから、あと3つあるんですけども、これからやっぱりどんどん時代が変わっていく中で、ICTを生かした教育というのは非常にクローズアップされてくると思うんです。今、各学校の先生たちはかなり習熟してきて、授業の場面でICTを活用した教育が行われているけれども、今の範囲からさらに超えて、これからはどんな活用の仕方をしていくか、またいろいろと考えられることもあると思うんですね。ですから、そういったことを大事にしていくということが1つ。

もう一つは、武蔵野市民科が軌道に乗ったという見方と、今がスタートラインに立っているという見方があると思います。ここからがこれからすごく大事で、武蔵野市民科をよりいい教育にしていくために、しっかりと評価をし、そして、これからの教育につなげていけるようにしていくということが大事ななということですね。

それから、教員一人一人が働きがいのある教育現場を目指して働き方改革を推進していくということ。

この全部でいうと4つになるわけですけども、そういったことをぜひ学校教育計画を策定する際に大事に話し合っ、いい方向を目指していっていただきたいなという要望です。

あと、もう一つ、事業2の状況説明の第五小学校及び井之頭小学校の③番の中に、改築工事期間中のスクールバス通学等通学手段について庁内で考え方を共有したということが書かれているんですけども、どんな考え方を共有されたのかということをお教えください。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1につきましては、学校の教員、先生を対象としたアンケートを実施しておりまして、そこで先生たちの意見も吸い上げながら、策定、審議を進めていきたいと考えています。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 スクールバスについてでございますが、決定事項ではございませんが、まずスクールバスに乗る児童の対象学年ですが、当初、低学年としていたしましたが、保護者へのアンケートから五、六年生、兄弟もいる等のご意見をたくさんいただきましたので、対象の学年は縛らないということといたしました。また、距離についても、要望があるお子さんについてはなるべく対象としたいというようなことを改築担当では考えているということで、その考え方を庁内で共有したというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今のご説明でよく分かりました。事業1なんですけれども、今、教員のアンケートというお話があったんですけども、それはもちろん生かしていくということなんですけれども、本当に子どもたちの力がすごくあるということでその可能性がすごくあるんですよ。学校教育計画の中にそのスピリッツを盛り込んでいくというのかな、やっぱり目指す方向性をぜひ議論していただいて、幾つかポイントがあると思うけれども、その中でも特に教員の指導力、それから、ICTの活用、武蔵野市民科をさらに充実させるため、それからあと、先生たちが生き生きとする働き方改革ということについては、ぜひその策定委員の方たちに投げかけていっていただきたいなというお願いです。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業2の学校改築の部分です。今、清水委員からも質問がありましたけれども、第五小及び井之頭小について庁内で考え方を共有したというところについて、その方向性は今分かったところです。

一方で、実際にその対象となる児童の距離や、その乗る学年を縛らないというのはとても安心感があっていいなと思うところなんですけど、例えば予定していた時間に乗り遅れてしまった子へのフォロー、例えば1年生が本来集合時間7時45分にどこどこバス停とか、遅れた子についてのフォロー、遅れてしまったら歩いていくことになるのか、それとも、もう1便そのために出す、そこまでの温かいフォローができるのかどうか。または、クラブ活動によって朝練習がある子たちにはどうなんだろうかと。さらには、帰りの便、下校時間が学年ごとに異なる小学生の学年がありますので、例えば学年ごと

であったり、または委員会に入って委員会活動、クラブ活動、それぞれ異なった時間帯についてのフォロー、その辺について方向性はどのように考えていらっしゃるか、お知らせください。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 乗り遅れた子に対するフォローにつきましては、まだそこまで詳細には詰め切れていませんので、これからこういった対応ができるのかは検討していきたいと思います。

それと、帰りの時間帯、それから朝の時間帯につきましては、基本的にお子さんが学校に行かなければいけない時間帯にはバスを出すという方向で今検討は進めているところです。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 これから検討されるという中で、ぜひバスというサイズ的車でなくても、人数が少ない場合には、小さなミニバンというか、いわゆる5ナンバー、3ナンバーで走れるような、そういったものも駆使しながら、子どもたちが安全に通える、安心できる環境の通学手段を検討していただきたいと思っておりますので、付け加えさせていただきます。

以上です。

○竹内教育長 私からも事業2について質問したいと思います。事業2の状況説明の第一グループ後半施設のところの①なんですけれども、各校の道路づけ等現状の把握、改築時の仮設校舎建設による児童・生徒への影響について課題整理を行った。第一グループ後半施設の改築事業についての課題整理を行ったとあるのですが、差し支えない範囲でどういうことになっているのか教えていただけますか。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 今回の課題整理につきましては、各校の現在の敷地面積ですとか、あと、都市計画で定められております各校の建蔽率ですとか容積率の確認、そして、接している道路の幅員など、工事車両の搬入経路など、また、仮設校舎を建設した場合に校庭がどの程度使用できるかなどの、ハード的に関する内容についての課題整理を実施いたしました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

では、よろしいですか。

では、次に指導課の事業についてお願いします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 事業3の人権教育や多様性を生かす教育といじめ防止の推進に関し、ここに書かれている以上にいろんなことをなされていると思いますが、いじめ防止への対応が講話中心の印象です。研修であったり児童・生徒の自尊感情のを測定するといったことよりも、具体的で実践的な対応策を、どのように学校教育の現場で検討して実践しているかをお聞きしたいと思います。

例えば諸外国では、いじめの加害者、傍観者、被害者のロールプレイ劇を実施するとか、いじめが主に生じる休み時間や放課後に大人の監視員を設置するとか、具体的な取り組みの中でいじめを防止・抑止しているとの実践がよく紹介されたりします。この事業3を読むと、理解を深める、講義を聞く、委員会を実施するといったことが書かれており、このような内容では実際に子どもたちの意識が変容するに至るのが見えない感じがします。

実際にはさまざまな取り組みをやられているかとは思いますが、学校現場でいじめ防止のために教育実践としてやられているようなことがありましたら、お教えてください。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ご説明申し上げます。学校現場では1学期、2学期、3学期と年3回、いじめ防止に関するアンケート調査を行って、一人一人の悩みや困り感を示した児童・生徒に対して個別の聞き取りをするなど、実践的な事業は行っております。また、学校によってはロールプレイなども行っていると聞いておるのですが、今回のこちらの事業3の状況説明については、6月から8月の進捗状況ということで状況説明を記載させていただき、どちらかというとも夏休み中に向けて、その前段階として知識や教員同士の共通理解を図る活動が多かったために、そのように一般化の部分だけが見えてしまったと思われま。

今後、2学期にもアンケート調査を行われますので、それについては次回の進捗のところできちんとご説明ができるように準備していきたいと思っております。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 アンケート調査は実態を明らかにすることが目的であって、いじめ防止への

教育的介入ではないと思われます。ですので、できれば教育の実践として、いじめ防止のためにアクティブな教育活動を取り入れていくほうが、お話を聞いたり、調査をするよりはもっと優先されるべきことではないかと考えるところです。

ぜひ、いじめ防止・抑止を考えるのであれば、子どもの中での意識の変容を可能にするような活動を教育現場に入れていただくことをご検討いただければと思います。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、岩崎委員のお話の中でもありましたけれども、いじめ防止ということで、いろいろな啓発だとか学びをしていくというのも大事なんですけども、自尊感情というものを高めていくということが最終的にはいじめ防止につながっていくということを考えています。

マズローの5段階の欲求の中に承認要求というのがあるんですが、その承認欲求というのは非常に子どもたちの自尊感情を育てていく上で効果があると私は思っているんです。子ども同士が互いを尊重し、温かい雰囲気の中で自尊感情というのは醸成されていくものだと思います。温かい雰囲気というのは、教職員や家庭や地域も含めて、子どもを取り巻く教育環境全体が温かくなっていくということがすごく大事ななと思っています。

ということは、まず教育委員会が変わり、学校が変わり、家庭や地域が変わって、子どもたちが変わっていくという、そういう順番になっていきますので、やっぱりそういう温かい雰囲気、そういう環境を大事にしていくということ、これをやはり目に見える形で学校や家庭や地域に発信していくということがすごく大事ななと思っているので、これは一回出ただけじゃなくて繰り返し繰り返し出すことによってそれが浸透していく、そういうことになっていくと思いますので、この辺はぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業4の武蔵野市民科についてです。たしかあれは7月か8月だったと思うんですけども、私はムーバスに乗りました。そうしましたら、中に関東バスの乗務員募集のポスターがあったんですけども、それが第四小学校の子どもたちが描いたポスターが貼ってあったんですね。非常に目につきました。いつもですとテキストで書かれている文字だけのものが、子どもたちの文字、そして絵が入っているだけでこんなにも

目につくものだなということを改めて感じて、いい取組だなと思ったところです。

今、武蔵野市民科で行っていることというのは、どちらかというと学校が地域の方にお願いをしてこれできますかという形かなと想像しているんですけども、私自身の経験として、子どもたちをお願いをすると、つまり大人の側から子どもたちに、これやってくれるかな、こういうことやってくれたら助かるんだけどもと言って、それを子どもたちがやって、ありがとうねと言われたときの目って本当にきらきらと輝くんですよ。

なので、学校から地域にお願いするだけではなくて、地域の方から、例えば困り事とか、こんなことやってくれたらうれしいなというのを吸い上げたり、あと、または話合いの場というのを設けたりしながら、子どもたちも地域を良くしていく、そして、やったことに対してはありがとうと感謝されるというのが、一番いい形で武蔵野市民科が運営されていく形になるのではないかなと思ったので、発言させていただきました。

あとは、事業5ですね。設定目標の④です。Tokyo Global Gateway Green Springsの有効な活用方法の検討と書いてあるんですけども、私はこの主要事業の報告書を何度か拝見したときに、いつもこの文字を見ている気がするんです。何も子どもたちにはここだけではない選択肢もあっていいのかなと思っていて、このGreen Springsというのは立川のことだと思うんですね。ただ、青海にあるのTokyo Global Gatewayは、中身も少し違ってきたりすると思うんです。

また、そういう施設だけではなくて、例えばインターナショナルスクールとの交流なども考えられるかなと思うので、いつもここで出ているのはどうしてこだわっているのかなと疑問に思ったところです。

事業の6です。コンピュータを活用した学びの推進ですけども、以前も話をお聞きしたときに、子どもたちの意識の中にパソコンとスマホは大いなる違いがある。パソコン——つまり学習者用コンピュータですね——は学ぶためのものである。対して、スマホはどちらかというと遊びのためのものであるという意識というのが子どもたちの中にもあるのかなと思いました。

デジタル・シティズンシップは、どちらに対してももちろん共通したことという認識はあるんですけども、やはりどちらかというと、スマホを使ったときの意識のほうが急務ではないかなとは思った次第です。このあたりも多分2つとも同じと考えているのか、むしろ実際に子どもたちに渡している学習者用コンピュータがメインになっている

かとは思いますが、今子どもたちの危険性とかというところというところ、スマホのほうでそういうところという意識をしなければいけないのかなと思ったところです。

もう一つあります。事業9の働き方改革のところ。先日、副校長先生とお話したときに、市講師配置は非常にありがたい施策であるという一方で、やはり市講師を探すというのはかなりの負担があるという話を伺いました。

やはり先生方の働き方改革ということも含めると、この事業のスリム化とかというのは非常にこれから考えなければならないことかと思っております。軽減できるもの、スリム化できるものというのを徹底的に行っていくというのが時間の削減にもつながってくるのではないかなと。じゃ、何ができるのかということ、例えばパソコン周りのクラウドシステムの構築などは一番有用ではないかなと考えております。それは学校単位でできるものではなくて、市として専門家の投入などで実際に先生方が使いやすく、これは事務作業の軽減になるというシステムをつくること自体が必要なのではないかなと個人的に思っております。つまりは何かということ、事務局自体にこのシステムをつくるか、新たにそれがイコール先生方の働き方改革にもつながるんだというような、それこそ部署なり専門家なりの投入が非常に重要ではないかなと思っております。このあたりいかにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 まず、事業5の言語能力の育成のところの設定目標に常にTokyo Global Gateway Green Springsが入っているという件については、設定目標は年間を通して設定された目標なので、年間を通して今年度は①から④までの目標値が出ていると設定しているので継続して記載されているということで、都度都度に新たにこちらを記載しているということではございません。

ただ、委員おっしゃるとおり、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成が目標なので、例えばというところで立川、Green Springsの名前が出ているところですので、それ以外の様々な機会も捉えていく必要があると考えています。

次に、スマートフォンの利用、そして、そこから来る危険性のほうが、より今の児童・生徒に対しては大きいのではないかというご質問ですが、おっしゃるとおり、スマートフォンの活用というのはかなり広がっていて、今やほとんどの子が持っていると言っても過言ではない。持っていなくても、何らかの形で触る機会は大いにあると考

えております。

学習者用コンピュータのみについて考えているわけではなくて、スマートフォンの利用についても、デジタル・シティズンシップ教育の一部として包括して考えていく必要があると思っています。

それから最後に、学校における働き方改革の推進について、クラウドシステムの構築など、思い切った切り換えや発展が必要なのではないかということについては、十分私たちも認識をしております。今年度から、例えば先ほど井之頭小学校の件でデジタル化の話題があったわけですが、そういったこともできるように少しずつ整理をして、一方で、教員からすると、一気に変更してしまうと、その新しいシステムに慣れるまでの負担もありますので、そのあたりは慎重に見極めながら、学校の意見も十分吸い上げて進めていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ほか指導課、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業3の人権教育や多様性を生かす教育といじめ防止の推進のところの成果と課題の③にあります、いじめの定義という部分。先ほど岩崎委員からもお話があったところかと思えますけれども、私も同じように、この働きかけることが重要であるという部分を書かれておりますけれども、もう1ステップ上げていただいた重要性をぜひ保護者や子どもにお伝えしていただきたいなと思えます。

このいじめの定義という部分はハラスメントに対する考え方と同じような捉え方で、つまり何をお伝えしたいかという、された側、いじめられた側が、または、ちょっかいを出された側、子どもが嫌と、嫌だ、不快だなと思った時点で成立し得るというふうにも捉えられます。ぜひ子どもたちへの働きかけの中で、過去にはいじめ防止の標語ポスターにも応募があった言葉を借りますと、いじめといじりは紙一重ということであって、嫌だなど感じた時点でそれは成立し得るんだよ、そこまで掘り下げた、そういうような伝え方をしていっていただきたいなというお願いがございます。

次に、事業4の成果と課題の①です。大野田小の校内研究ではということころでは、教師自身となっております。一方で、3行目、取り組む教員の姿ということで、この2つが書き違えてあるのは誤植なのか、それとも何か意味の違いを意識した表記なのか、その辺についてお知らせいただきたいと思っております。

次は事業5の9ページの部分、④の第五中学校のジュニア大使訪問、子どもたちがいわゆるネイティブスピーカーのALTの先生から受ける授業ともまた違って、同じ世代の子どもたち同士が話す外国語を生で聞けるととても貴重な機会だったのかなと思います。ぜひこういった特色ある授業は、私たち教育委員側にも、差し支えない範囲で日時等をお知らせいただいて、行けることがあれば、そこに立ち会えたら、より子どもたちの、ほぼ100%の子どもがいい経験になったと答えたという内容ですので、その空気感を味わえたらなと思ったところで、このお話をさせていただきます。

次は、事業8です。学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進というところ。13ページにございます成果の課題の①です。モデル校の熟議というところでは、モデル校の熟議に出席をされた市民側の委員からのお話から、少し苦い印象があったということで、実際にこの熟議の中では——訪問した教育推進室の職員だと思っただけでも——その方ご自身の考える思いがとても強く強調されて発言されたことによって、出席された市民側の委員がちょっと萎縮してしまうというか、そういうことなの、紙には書き表されていないご本人の思いが、あたかもこの全体の動きになり得るのではなからうかというような話があったというものがありました。

ぜひ今後モデル校の熟議等いろんなところに学校現場、または市民のこの委員の前でお話しされる、その職員の方々には、同じ方向性を向いた共有をぜひしていただいて、そこに出席している市民——プロではないですので——に誤解と、そして活発な意見がしやすくなるような、そういうような方とそのような発言の内容にさせていただいたら、さらに良くなるのかなということで、期待を込めてお話をさせていただきました。

以上でございます。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ありがとうございます。本来であればご質問の順にお答えすべきだと思いますが、市民の方が苦い印象を持ってしまったということがありましたので、まずは初めに、このことについては私どもも状況をよく確認して、より熟議によって子どもたちのための意見交換が活発になって、地域と学校が同じ方向を向いて教育活動に当たったり、いい連携が取れることが目標ですので、状況については十分に確認をしてみたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

それから、前に戻りまして、いじめの定義についてですけれども、パワハラなどを含めた一定決まっているんじゃないかというご発言ありましたけれども、おっしゃるとお

りで、いじめの定義というのは既に現段階のものは定まっているところがありまして、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど、一定の人間関係にあるほかの児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為。この場合はインターネットなどを通じて行われるものも含まれます。当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものはいじめであるという定義はございます。

これについては、各学校で子どもたちの発達段階に応じて十分に周知をするようにという指導、助言は行っているところですが、今後もこの点については引き続き丁寧な説明をというふうに伝えていきたいと思っております。

次に、事業4の武蔵野市民科のところの成果と課題のところに教師と教員が混在した経緯については、私どもの誤記入だと思っております。大変申し訳ございませんでした。修正をさせていただければと思っております。

また、ジュニア大使の訪問などについてお知らせが行っていなかったという点について、大変失礼いたしました。そういった情報があれば、教育委員の皆様にもご紹介ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 事業4の武蔵野市民科の実施ですが、武蔵野市民科も次のフェーズにそろそろ入ってもいいと思っております。学校が地域に出ていくというフェーズに今後はしていく必要があるという印象を受けました。高橋委員からもご指摘があったように、武蔵野市では子どもの権利条約を掲げているように、子どもも市民の一人として認められるのですから、小学生の時期から武蔵野市の市民としての活動を入れた内容も検討していく必要が今後あるのではないかと感じるころです。

子どもも教員も、地域に出ていくことによって、地域と対等の相互交流ができることが、高橋委員もお話しになられておりましたが、今後は必要になっていきますし、そのような状況に移行すべきだと思っております。

小学生のレベルでそのような活動が可能かどうかという議論があるかもしれませんが、大学生になるとサービスマンというように、地域にボランティア活動を経て学習することが市民性の育成に重要ということが指摘されております。小学生の時期から武蔵野市の市民としての自覚を持つという意味では、子どもも地域に貢献できる、あるい

は小学生の要望が市に受け止められるなど、そういった非常に現実的な市民性の育成に向けて、座学を越えた教育に今後は取り組んでいただけると良いと思いました。

この点におきましては、事業8における地域コーディネーターのより一層の活用、あるいは地域に開かれた教育課程を掲げながら積極的な活動を行っていくことも一考なので、ぜひ検討いただきたいと思いました。

最後に、指導課全体に係ることですが、清水委員が的確に学校教育計画の中の柱をご提示されましたが、教員の力量向上をお願いするのは先生にプレッシャーをかけているのではなくて、私なりのエールと捉えていただけるとありがたく思います。武蔵野市は、清水委員おっしゃるように、学力が高く豊かな資質を有した児童が多いところであり、地域の教育力も高いところです。そういう環境の中では、教員の方々はクリエイティブでイノベーティブな取組ができると思われます。このことは武蔵野市の教員の利点としてあるわけですから、教員の方々が、楽しく学校づくりに関わられるような、そのような雰囲気ぜひつくっていただきたく、教員の一層の力量向上を目標に、ほかの自治体とは異なる取組を積極的に行って欲しいと思うところです。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ありがとうございます。武蔵野市民科は、ご指摘のとおり社会参画に関する資質・能力を育成するためということが目標の一つに入っておりますので、地域との連携という意味でも学校が地域に出ていく、子どもたちが自分たちで地域に踏み出していくという場面はやはり必要だと認識しております。

今年度は大野田小学校が教育課題研究開発校として研究に当たっているわけですが、その成果というのは各学校に還元をしていくものでありますし、その中で、こうした教育委員会のご指摘についても伝えていきたいと考えております。

また、地域コーディネーターの役割については年々拡大しているところはあるんですが、大変意欲的に取り組んでいる方が多くて、様々ご提案をいただいているところですので、そういったものも生かしていきたいと考えております。

教員の力量向上については、学校の魅力を上げるということだけでなく、一人一人の教員がそれぞれの専門性を伸ばすことで、新たな発見であったり、その学校独自の取組であったり、そういったものも発展していけるかなと思います。そういった意味では、最終的には各校の校長が教育課程の編成に当たるわけですが、自校の教員の特性を十分に生かして編成ができるように、引き続き支援や助言を行っていききたい、そのよ

うに考えております。

以上です。

○岩崎委員 学校で楽しく働けるというのは一人一人に裁量があるということに尽きると思いますので、先生方を信頼して裁量権、裁量の余地を与えるということにご配慮いただければと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業4の武蔵野市民科ですけれども、武蔵野市の特色ある教育活動の中で、今一番力を入れているところだろうなと思っています。子どもたちが地域に出て、子どもたちが考えて、そして、いろんな学習をしてくという、そういう雰囲気になっっていると思うんですね。

校長先生とお話をしている中で、どう市民科は、とか投げかけるんですよ。そのときに私が期待しているのは、いや、これは本当にいいですよと、例えば市民科を先生たちがいろいろ考えて、子どもたちと創造的に学習を進めていくことによって、すごく子どもに力がついている。それは、市民科だけじゃなくて、各教科の学力にもつながっているんですよと、市民科に取り組むことによって子どもたちが大きく変わっていくという、そういう何かエネルギーな情熱みたいなものを感じたいなと思って質問するんだけど、ちょっとまだそこに至っていないんですよ、いろいろと話を聞いてみると。

やっぱり子どもたちというのは、先生たちの姿とか表情とか、そういうのを見て心ときめくんですよ。だから、そういう意味においても、やっぱり各学校に裁量があって、自由度があって、そして、それをやっていくことによって子どもがどんどん変わっていくという、そういう、先生たちにとって即喜びにつながるような、そういった市民科の実現に向けて、ぜひ教育委員会がリーダーシップを発揮していただきたいなと思っています。

リーダーシップを変に発揮してしまうと学校が萎縮したり、自分たちはやらされているみたいな感じになってしまうといけないので非常に難しいんですけれども、でも、今お伝えしたようなあたりをお考えの中に持っていて、各学校とか、あるいは全体の場で武蔵野市と市民科を変えていくという、そういった原動力に、ぜひ指導課の皆さんになっていただきたいなというお願いです。

あと、最後、働き方改革のところなんですけれども、先ほどちょっと教育長にも伺ったんですけども、ピタゴラスの授業で五小の先生が非常に子どもたちの考える面白さを引き出すような授業をしていたんだというお話を伺ったんですよ。そういう授業ができるようになっていくと先生って本当に楽しくて、この仕事やってよかったなと思うんです。でも、残念ながらそこまで至っていない先生もいると思うんです。

やっぱり働き方改革は、今武蔵野市が進めている、予算をつけて講師を入れていく、ということは、学校の先生たちも喜んでます。これは一つの方向性としてはいいんですけども、もう一方の方向性として、ぜひそういう教師としての喜び、そういったものは、それこそ先生同士が互いに良さを認め合って自尊感情を高めていって、本当にこの学校の教員でよかったなと思えるような学校をつくっていく、これが非常に大事だなと思っているんで、同じようなことを私何回も言っているんですけども、これをいかに実現していくか、これは簡単ではないんですけども、ぜひそのところを、一緒にやっていきたいなと思っているんです。

いかがでしょうか、教育長、このことについては。私の思いがちょっと強過ぎるのかもしれないけれども、もし、そのところをやっぱり全体でやっていくんだしたら、私は教育長の発信力だとかすごく大きいと思うので、とても期待しているところなのですが、いかがでしょうか。

○竹内教育長 発言を振られたのでお答えしますが、私も結構学校に行ったりしたり、そういう機会には、校長先生だけじゃなくて先生方とも極力お話をする機会を持とうとしています。

それから、教育委員会も定例で年に3回、学校訪問するじゃないですか。あれはとても貴重な経験で、先生方との懇談、学校の訪問の中でも十分に取れるかどうかは別ですけども、あそこを大事にしているんで、その中でぜひご発言いただいたりする機会がそういったことにつながるかなと思っています。

○清水委員 次は10月にありますよね。私も私なりに発信をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。皆さん。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 もう一点、武蔵野市民科について付け加えさせてください。学校にお邪魔しましたときに、何か困り事はないですかというようなお話を聞きましたら、地域の方にいろいろ子どもたちがお世話になっているんですけども、地域のお店のものが買えない

と言われたんですね。何かというと、例えばお世話になっている八百屋さん、いつも通っているし、子どもたちのこともお願いしているのに、そこでは野菜が買えないんですよ、私たちと言われたんです。多分、都の指定のところじゃないと買えないのかなと私は想像したんですけれども、以前は武蔵野市でも指定の場所というのがあったと聞いたんですね。

なので、市民科をもうちょっと盛り上げていくためには、その地域の方との、こちらもお世話になるし、そして、そのお互いが持ちつ持たれつの関係になるということって、それは学校じゃなくてこちら、市でやるべきこと、応援できることではないかなと思ったんですね。なので、私も聞いただけなのでそれが本当に正しいことかどうか分かりませんが、でも、やっぱりその困っているというか、もっといい関係性を築くためにできるという支援ということは、市として行うほうがいいのかなと思ったのでお伝えさせていただきました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 今いただいた質問のままご返事にはならないかもしれないんですけども、今年度、中学校で職場体験を受け入れてくれた地域の団体だったり企業名を学校だよりの裏面に一覧表にして掲載をして、ご協力本当にありがとうございますというふうに掲載した学校があります。その学校のそういった還元の方法については、大変良かったと、地域コーディネーターの方がまさにそういった企業さんにつながっているので、ああいった形で出してくれると頑張ったかいがあったり、ちょっとしたときにも、お店の前を通りかかった人が、それならということで少しのぞいてくれたりということがあったというようなご報告をいただいています。

直ちに物品をそこから優先して買うということは難しいかもしれませんが、何らかの形でそういった連携というのはできると思いますし、こうした取組についても共有を図っていきたいなと思います。

○竹内教育長 報告事項の1番目の中で既に1時間を経過している中で恐縮なんですけれども、私も市民科についてはちょっと気になっていることがあるので、1点だけ質問させていただきます。

状況説明の①の1行目のところで、目指す児童像や武蔵野市民科等の単元計画づくりについて指導・助言を行ったというのがあって、武蔵野市民科の説明の中で、目指す児

児童像というのがあるのが気になったというか、面白いなと思うんですが、市民科は自立、協働、社会参画で、これは資質・能力とおっしゃっていましたがね。資質・能力とこの目指す児童像との関係、あるいは個別最適な学びの充実ということが言われている関係もある中で、この市民科の中で目指す児童像についての議論が、あるいは指導・助言を行ったというのは、どういうことがあったのでしょうか。教えていただけますか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 目指す児童像と武蔵野市民科が目指す資質・能力の関係性というところでございますけれども、学校の中で学校目標というところで、この大野田小学校の場合、深く考えることということが一番大きな学校の目標として設定しております。その設定された目標に向けていろんな取組を進めているところで、武蔵野市民科においても深く考える子へのアプローチをしていってもらっているところでございます。

その中で、武蔵野市民科が目指す自立、協働、社会参画というところの育もうとしている資質・能力と、深く考えるというところを具体的にどう連携させていくかというところで、それぞれの学年の発達段階に応じて子どもたちの目指す姿をそれぞれの先生たちが話し合っ、それについて助言を行ったというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 児童像が行動の表れということで表現されていると理解してよろしいんですかね。

○高丸統括指導主事 そうですね。具体的な目指す姿として、そういう行動の中に表れてくるというふうに思います。

○竹内教育長 分かりました。ありがとうございます。

では、指導課はよろしいでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 市民科の内容を見ていて、指導・助言という言葉が多く使われています。指導・助言というのは縦構造的な組織を示す言葉ですが、支援という言葉を使うわけにはいかないでしょうか。。指導・助言とやはり上から言わなければいけないという感じが重要でしょうか。先ほどの裁量という言葉のニュアンスと支援という言葉は関連するため、その点も含めて、この点確認させてください。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 支援では駄目なのかというところですがけれども、必要に応じて指導をす

る場面もあれば助言をする場面もあり、支援をする場面もあると認識しておりまして、今回の状況説明の中では指導や助言に当たる行為が多かったということと認識しております。支援の場面ももちろん今後増えていくといいなと考えています。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、教育支援課についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業11、この中に家庭と子どもの支援員が出てきて、今どんどん学校が拡大されていっているということで、とてもいいなと思っています。

私は桜野小学校に関わっていて、そこで学期に1回会議をして、状況を聞いて、いろいろと私が話をするんですけども、非常に大きな成果を上げています。教員の信頼度、満足度も非常に高く、これは本当にいい仕組みであり、また、支援員にまさにぴったりの方が入っているなど感じているわけです。

ただ一つだけ課題があるんですけども、勤務時間が決まっているんですよ。ところが、勤務時間外で、例えば、朝登校してくる児童を見て、そこに対応するとか、それから、授業が終わった後に教員同士との打合せとかということになると、時間外の対応をせざるを得ないという場面があるということなんですね。

そういった形にも対応できるようにしていただきたいなど。そのためには、例えば学校裁量予算で何とかその出た分を補うような形が取れないものかどうか。要するに、年間で限られた金額の中で収まるようにしたいんだけど、それ以上にいろいろな行動が、関りとかそういった指導とか、そういったものやってくれて、そこも含めて非常に学校としては感謝しているんだけど、心苦しいのはその勤務時間外のことなんだと。そのところを少しでも手当できるようになったらいいなということは、その会議で、前回もそうだったけれども今回の会議でもそれが出たので、何かいい対応ができるようでしたらぜひお願いしたいなと思っているところです。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 ご意見については私どもにもお声が上がっております。現在は時間外勤務として対応しているのですが、勤務時間や勤務日数については今後の検討課題と認識しています。ほかの学校でも同じようなご意見はありますので。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 学校裁量予算って結構いろいろ縛りがあって、全く自由に使えるという意味

ではないわけなんだけれども、そこのところの融通がうまくいくといいなみたいな話も出ているんですよ。だから、要するに学校裁量の中で、今までこういう形に使っていたのをこっち側に持ってくるという、そんな形のことがもしかなくあったら、そういう方向でも一つの解決策かなと思っているので、ご検討いただけますでしょうか。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業11の不登校児童・生徒への支援というところですか。そもそもというか、この方針、方向性という部分で複数の保護者が不安になっている点がありますのでお伝えいたしますが、この方針、目的というか到達点ともいうんでしょうか、例えば普通の学校の教室で普通に授業が受けられるようになることを目指すという一つの目標も当然あるかと思います。一方でその反面、無理に登校しないでも、子どもの一番合った方法での教育の受け方も選ぶということについては、それを子ども本人であったり家庭が望む方向性があるのであれば、それはそれでありとしているのか、それについてお知らせください。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 学校に戻ることが全てではないと考えております。登校という形ではなく別の、クレスコーレですとかチャレンジルームもその一つだと思いますし、中にはフリースクールを選ばれる方もいらっしゃいますので、全て教室に戻ることを目標にしているわけではございません。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では次に、生涯学習スポーツ課について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 幾つか論点のうち、事業12の「学びをおくる」生涯学習社会の推進、事業の17の市立図書館を支える人材の育成に関係するところを挙げたいと思います。

行政の縦割り構造によってかもしれませんが、学校教育と成人期の学習が分断されるような扱いになることがよくあります。例えば事業12の「学びをおくる」生涯学習社会の推進というところで、サクサクかけるサクブン講座という事業が生涯学習の領域に入ってきたのはとてもいいと思うところですが、一方で、こういう事業が一定の共通のコンセプトで、小学校・中学生のみではなくて、高校生、大学生、社会人に連続するよう

な一連のシームレスな学習活動として位置付けられ、それに対する支援があるといいと感じます。

少し発想を変えていただいて、学校教育とその後の教育・学習には連続性があるという視点をいろんなプログラムを策定する際に意識的に入れて欲しいということです。このことは、武蔵野市民科とも関連します。調整計画の策定委員会でもお話ししたんですが、武蔵野市民科を学校教育でやるとすれば、武蔵野市民科の大人版も必要ではないかと私は思っております。大人に対し教育という言葉を用いるのは抵抗感を感じられる方もいるかもしれませんが、強制的な意味での教育という意味ではなく、いわゆる武蔵野市のアイデンティティ、武蔵野市の教育資源、あるいは、選挙等の市民としての権利義務であったり、そういったものが生涯学習として市民科という一本の筋の中にストーリーとして連続して入り込むことが必要と思うわけです。例えば事業17の市立図書館を支える人材の育成というところにおいても、武蔵野市の職員自体もそういった武蔵野市の市民科のコンセプトを体現し、その普及に務めなければいけないと感じます。

できれば職員、市民含めて、武蔵野市民というものを学ぶ市民科の大人版を意識した講座企画等を考えて欲しいと思います。それは「学びをおくる」生涯学習社会の推進という大きな施策の傘の中に入ることだと思っています。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 生涯学習のシームレス化、大きく趣旨を捉えさせていただきますと、そういったご意見を頂戴したと認識しております。

生涯学習につきましては、委員ご指摘のとおり、そもそも小学校の土曜学校におきましても、あくまで生涯学習のきっかけづくりということでやっておりますので、学校教育からその後の生涯学習につなぐという、まず始まりの位置づけでやっているところがございます。

現在の事業体系ですと、例えば、委員ご指摘のとおり、土曜学校とか学校関係の事業と、あと、どうしても成人となりますと五大学とか、そういったかなり専門性が関わってくるようなものと、若干やはり切れ目があるのかなと認識しております。

今後、ご指摘のとおりシームレスというか、自然に学校教育から生涯教育に流れていくように、プログラム等につきましても研究はしていきたいと考えているところがございます。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 17の市立図書館を支える人材の育成のところにおいても、市民科における体験が必要というご意見をいただきまして、確かにそのようなところは思うところがございます。

これまで確かにそういった視点ではあまり見られていなかったところかなと感じておりますので、今後、人材育成を行っていくに当たりまして、そういった視点も盛り込みながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○岩崎委員 大きなマスタープランとして武蔵野市民の意識の醸成という目標を掲げる中で、学校教育では武蔵野市民科、コミュニティセンターではこういうもの、あるいは武蔵野プレイスの講座とかスポーツではこういうものというように、大きな市全体の学習プランをつくるほうが早いのかもしれないとの印象を受けました。

続いて、事業13の誰もがスポーツを楽しめる機会の創出のところですが、今年度の課題として、一人一人の年代やライフスタイルに応じた取組が必要であると書かれています。その中で言及されていないところに、高齢者に対する体操やスポーツがあるように感じました。教育委員会の所掌を超えるということで書かれていないところかもしれませんが、地域における高齢者の健康づくりは介護予防支援に関連し、高齢化が進む自治体では、プールにおける高齢者のための水中運動指導とか、体を動かすことの楽しさや心地良さを積極的にアウトリーチしている例もあるとお聞きしております。

高齢者に対するスポーツ等の支援がどうなされているのか、第二期スポーツ推進計画でどのように扱われているのかをお教えいただきたいと思っております。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 ありがとうございます。現在、総合体育館等の体育施設は、多くの高齢者の方にご利用いただいております。ご利用されていない高齢の方にもPRしていくかということは重要と考えています。

現在、高齢者支援課と連携して、総合体育館の指定管理者が高齢者施設に直接PRを行う等の様々な啓発活動を実施しており、これをきっかけに多くの高齢者の方に利用していただきたいと思っております。

また、スポーツ推進委員委員が、高齢者支援課で支援する事業のサポートなどもたくさん行っているところでございます。

以上でございます。

○岩崎委員 寝たきりにならないように水中プールでの水中運動を高齢者をターゲットに実施する施策を積極的に行っている自治体も多いので、一人一人の年代やライフスタイルに応じた取組が必要であるとの言い方をするときには、積極的にスポーツには来られないけれども健康づくりのために介入しなければいけない層に関しては、積極的に政策を打っていく必要があると感じるところです。

最後になりますが、事業15の歴史公文書の利活用の推進というところです。武蔵野ふるさと歴史館は、アメリカの公文書館との連携等で学術的に意義が高い活動を行っていることは理解しているところです。そういった公的な歴史と同時に、いわゆる民間の記憶や記録というもの、このことはコミュニティアーカイブという言葉でよく言われますが、このような武蔵野市住民の記録や記憶をどのように扱ってアーカイブしているかをお教えください。

以前、過去の武蔵野市の絵はがきをいただきました。このような記録なども含めて、どのようにコミュニティアーカイブという形で武蔵野市の住民の記録や記憶をアーカイブしているかということです。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 コミュニティアーカイブということでご質問いただきました。ふるさと歴史館の保存している歴史資料等につきましては、公的なものが非常に多いということが実際でございます。例えば、そういった中でも、先日、吉祥寺の写真展というテーマに関しましては、鈴木育男さんからご提供いただいたところでございます。写真展のほかに、お話とかそういった記録に関しましても、鈴木育男さんの娘さんの講演会も実施していただきまして、テーマに応じて随時ご協力いただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○岩崎委員 自治体によっては、震災などの記録として、市民の声を録音し市民の記憶を残すという活動を積極的に行っているところもありますので、公的な文書だけではなくて、市民の生活をアーカイブしていくという方針も少し取り入れていただければと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業16の今年度の課題の③です。市内小学校で保管する民俗資料と書いてあ

るんですけれども、昔調べというかな、社会科の学習で、そういった昔の道具を調べる学習があるんですけれども、今どの学校にどのぐらいあるのか、まずそれを教えてください。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 現在、学校に場所をお借りして保管させていただいているものが、本宿小でひな人形とか、そういったものがございます。あともう一か所は、五小の第2体育館のところに場所をお借りいたしまして、民具を置かせていただいているものでございます。物の量に関しましては、すみません、本日は把握しておりません。すみません。失礼しました。五小じゃなくて三小です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 その昔でいうと、もう昔って20年近く前ですけれども、桜野小の今給食を作っているところに古い建物があって、そこに結構いっぱいあったんですよ。壊すタイミングでほかの学校に持っていったり、要するにこの教室が塞がるのでどこかという感じで、結構あっち行ったりこっち行ったりしている現実があるんだろうなと思うんですけれども、可能であれば、そんな移動距離なく行って、子どもたちが学べるような環境をつくっていくというのが一つ大事ななと思うんですね。

例えば、市内の学校で今、三小というと東ですよ。西側というのはふるさと歴史館があるので、そっちとかに恐らくあると思うのであれなんですけれども、じゃ真ん中はどうかとか、ある程度その置き場について子どもたちが学習しやすいような環境をつくっていく、そういうようなことも考えて整備を進めていただきたいなということです。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 委員ご指摘のとおり、各学校にそういったものがあればいいかなというところだと思うんですが、確かに身近にあれば学習にはすごく役立つと考えておりますが、ただ、学校のほうで学校教育に必要なスペース等の関係もございまして、学校とお話をしながらということになると思います。

ご意見ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 文化財の指定という部分です。当然ながら、過去のもの、過去の文化財というのは今後増えていかないということで、去年度は、午前中にこの定例会があって、午

後、学校訪問に行く際に途中で寄っていただきまして、個人のお宅の敷地内にある文化財を、この目で見ることができました。これはとても私はうれしい体験でした。公開されていない部分については、なかなか指定はしてあっても見るできないという現状がある中で、今後も定例会等で文化財の指定とかということが絡んでくるときに、やはり自分たちの目で実際見たものなのか、それとも机の上で配付された文字であったり写真であったりとかとするもので、全くこの意識の差が出てくるのかなと思う中で、今年度も3校、既に1校訪問しましたがけれども、訪問する学校に行くときなんかの、うまくその経路などを活用していただいて、なかなか見るできない文化財を見られるような、そんなような経路を設定していただけると、とても私たち委員側としても実感がさらに高まっていいのかなと思いましたので、意見としてお伝えいたします。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、図書館についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業18です。状況説明の①番で、司書体験講座というのが書かれているんですけども、これまでの累計の参加者が12名。これは、12名の内訳で何年生がどのぐらいいるんでしょうか。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 内訳なんですけれども、細かいところまで出ていなくて、中学生が基本的に多い形で、高校生も少し。あと、プレイスでやっている部分なんですけれども、大学生も20歳までの年齢でということをやっていますので、大学生も、数は少ないんですけども、というような状況でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 これに参加している子どもたちというのは、やはりその仕事に関心のある子どもが多いと思うんですね。今、中学校でも職場体験やっているんですけども、ここで司書を体験してみて、これはやっぱり自分がやりたい仕事だなと思える子が少しでも出てきたらいいなと思いながらこれを読んだんですよ。ですから、人数が多い少ないとかではなくて、そういう希望者に有効な体験をさせてあげられるという、こういう催しというか、取組はぜひこれからも大事にしていっていただきたいなと思います。

以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 ありがとうございます。実際、ご意見いただいたとおり、参加してくれる子どもは、やはり本が好きな子が、よく読んでいるということはよく聞きます。

プレイスだけではなくて、2番目の①のところで書いてあります中央図書館においても司書体験講座は、メニューの置き方がちょっと違いますけれども、実施はさせていただいております。やっぱりそういう子が多いという印象は受けておまして、実際、図書館の中でいろいろ動いて、裏の動きとかも見ながら、ふだん入れないところにも実際に行っていたきながらというところはやっておりますので、そういったところでいろいろな興味を持って、将来的に図書館に関わっていただけるといいなというところは目指しているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和5年第3回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算についてです。

説明をお願いしますが、既に1時間半経過していますので、恐れ入りますが、説明は簡潔にお願いしたいと思います。どうぞ、教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項2について説明します。

今月の市議会に提出している議案であります。一般会計補正予算ということで、学習者用コンピュータの修繕・再設定費用が当初予算が不足する見込みであることから1,888万2,000円を計上しております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 修繕費用ということですが、やっぱり学習者用コンピュータを大事に扱うということはすごく教育的にも必要だし、大事なことだろうと思うんですよ。不注意で破損してしまうというのも困ったことなんでしょうけども、何か乱暴に扱って壊すとか、やっぱりそういったことが起きないようにしていくというのも教育では大事なかなと思います。

だから、要するに、修繕費用を丸抱えで市が持つという考え方もあるんだけど、

一方では、やっぱりこの取扱いは、個人の非常に乱暴な扱いであるとかということについてはやっぱり保護者に費用負担してもらうようなことも考えていったいいのかなど。物を大事にするということは、こういったものを使う上でもやっぱり大事にしていきたいと私は思っていますので、ちょっと意見を申し上げました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出についてです。なお、報告事項(4)、(5)も本件と同様、第一中学校の改築に伴う工事請負契約を内容とすることから、一括して取扱いたいと思いますが、一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いいたします。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、報告事項(3)、武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出についてから順番にご説明させていただきます。資料をご覧ください。第一中学校改築工事の施工のため、工事請負業者を決定する入札を行ってまいりました。このたび、事業者が決定し市議会に工事議案として提出されますのでご報告をいたします。1、契約の方法でございますが、電子入札による制限付一般競争入札を行いました。2、工期でございますが、市議会の議決を得た日が契約確定の日になります。その翌日から令和7年10月31日までとなっております。3、契約の相手方でございますが、松村・清本建設共同企業体でございます。4の契約金額は37億9,170万円でございます。

おめくりいただきまして、次のページに図面リストをお示ししております。

また1枚おめくりください。完成予想図をお示ししております。外観イメージ、それから、2階のラーニングコモンズを3階から見たイメージパースを載せております。

次のページは配置図でございます。上が北を示しております。敷地の北東側に校舎棟を、北西側に体育館棟を建設する予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、1階平面図でございます。1階につきましては、管理諸室や特別支援エコールーム、家庭科室、地域開放エリア、体育館を配置しております。

次のページの下、2階平面図をご覧ください。2階には普通教室、学年コモンズ、ラ

ーニングコモンズ、理科室を配置しております。その上、3階平面図をご覧ください。3階には普通教室、学年コモンズ、技術室を配置しております。

1枚おめくりいただきまして、4階平面図をご覧ください。4階には普通教室、学年コモンズ、音楽室を配置しております。校舎屋上には換気用のソーラータワー、空調室外機を設置いたします。体育館の屋上には太陽光パネルを設置いたします。

続きまして、立面図でございます。東西南北4方向の立面図をお示ししております。建物の高さですが、最高の軒高が13.56メートル、最高の高さが16.76メートルでございます。

1枚おめくりいただきまして、最後のページ、断面図です。右下にキープランをお示ししております。それぞれA、B、C、D、4方向の断面図をお示ししております。

建築工事の請負契約に関する資料についてのご説明は以上でございます。

続きまして、報告事項(4)、第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出についてをご覧ください。第一中学校改築に伴う電気設備工事の施工のため、工事請負業者を決定する入札を行ってまいりました。1、契約の方法、2の工期につきましては、報告事項(3)の建築工事と同様でございます。3の契約相手はサンワコムシステムエンジニアリング株式会社でございます。契約金額は4億5,312万3,000円でございます。

おめくりいただきまして、図面リストでございます。

さらにおめくりいただきますと、各階の平面図をお示ししております。左下の四角の枠の中に、電気設備工事の具体的な工事内容についてお示ししております。工事内容は受変電設備、電灯設備、動力設備などの工事を行っていくものでございます。

報告事項(4)は以上でございます。

続きまして、報告事項(5)、第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出についてをご覧ください。第一中学校改築に伴う機械設備工事の施工のため、工事請負業者を決定する入札を行いました。1の契約方法、2の工期につきましては、報告事項(3)の建築工事と同様でございます。3の契約の相手方でございますが、太平・横河建設共同企業体でございます。契約金額は8億2,940万円でございます。

おめくりいただきまして、こちらも電気設備と同様でございますが、図面リスト、各階平面図をお示ししております。図面左下の枠の中に、機械設備工事の内容を記載しております。機械設備工事につきましては、空気調和設備や自動制御設備、換気設備、給

水設備、排水設備等の工事を行ってまいるのでございます。

報告事項（３）、（４）、（５）の説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、これらの報告事項（３）、（４）、（５）につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項（７）武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本設計中間報告についてです。説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 報告事項（７）武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本設計中間報告について、ご説明させていただきます。

令和５年４月に策定いたしました両校の基本計画に基づき、現在、基本設計を進めているところでございます。

１ページをご覧ください。まず初めに、基本設計コンセプトについてでございます。子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるために、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある学びやを創造していく必要があると考え、それを実現するために武蔵野市では、校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備を掲げております。

２ページをご覧ください。基本設計の中で、その考えを実現するために大きく３点にまとめております。１点目が、校舎全体がゆるやかにつながる。２点目、木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる。３点目、地域と共に育ちまちにゆるやかにつながるです。具体的には、校舎全体がゆるやかにつながるとは、教室を開き、オープンスペースとゆるやかにつなぎ、また、教室を雁行させ、学年としてのまとまりをつくります。

３ページをご覧ください。立面的には吹き抜けで天井を開き、異学年とゆるやかにつなぎます。教室、オープンスペース、ラーニングコモنزのつながりにより、学びの深度化を図ります。また、画一的でない揺らぎのある空間がつくる学びの広がりをつくり、多様な居場所を設け、子どもたちが毎日来たくなる学校を目指してまいります。

４ページをご覧ください。２点目の木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながるにつきましては、屋根や教室と教室の間を開くことで、自然光や風とゆるやかにつなぐことを考えております。

続きまして、５ページをご覧ください。３点目の地域と共に育ちまちにゆるやかにつ

ながるにつきましては、外壁を分節し、周辺の住宅地と調和させたり、敷地周辺に歩道状空地を設け、学校敷地と周囲を調和させます。また、建物をセットバックさせ、外部テラスを設け、周辺のまちなみとゆるやかにつなぐことを考えております。

7ページをご覧ください。2、小学校における普通教室周りの考え方についてでございます。基本計画の際にもご説明をさせていただきましたが、小学生は普通教室を中心に学びが展開されるため、教室周りを充実させる設計としております。具体的には、教室前に可変性を持たせたオープンスペースを計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間といたしました。

コンセプトについてのご説明は以上でございます。

次に、各階の平面プランをご説明させていただきます。

まず、第五小学校からご説明させていただきます。8ページをご覧ください。

第五小学校は、地下なしの地上四階建てを計画しております。建物の配置は現在の校舎配置とほぼ同様でございます。すみません、右が北を示しております。そして、児童は、まず東側の五小前公園前の正門から、五小のシンボルツリーのヒマラヤ杉を見上げながら敷地内に入り、体育館の前を通過して、家庭科室前の昇降口から登校をいたします。昇降口横の西側にも門を設けております。昇降口を入りますと、1階には職員室等の管理諸室、学童、あそべえ、給食室、体育館、家庭科室、地域開放エリアを配置しております。

続きまして、9ページをご覧ください。2階へは、昇降口前の大階段を上がります。2階には普通教室、ラーニングコモンズ、特別教室、特別支援教室、プールを配置しております。

10ページをご覧ください。3階は、普通教室、音楽室、多目的室を設けております。

続きまして、11ページをご覧ください。4階です。4階には普通教室、多目的室を配置しております。普通教室は、各フロアに2学年ずつ、校庭に面した形での配置としております。2階から4階には、現在の校舎よりも奥行きのある広いバルコニーを計画しており、手すりを高くしたり足がかりを設けないなど安全面に配慮し、アサガオなどを育てるなど、ふだん使いできるように整備したいというふうを考えております。2階のラーニングコモンズ上部の3階、4階の部分を吹き抜けとする計画としております。

続きまして、12ページをご覧ください。井之頭小学校の平面図をご説明いたします。井之頭小学校は地下一階、地上四階建てを計画しております。建物の配置は、現在のブ

一メラン校舎とほぼ同じ位置の西側に配置をしております。児童は、北側の正門から職員室横の、今、校務センターと書いてありますが、ここは職員室であります。職員室の前を通過して、昇降口から登校いたします。昇降口を入りますと、1階には右側に管理諸室、正面に学童、左側に家庭科室、あそべえ、体育館、地域開放エリアを配置しております。昇降口正面にある大階段で2階に上がってまいります。

13ページをご覧ください。2階には普通教室、ラーニングコモンズ、音楽室、特別支援教室を配置しております。

14ページです。3階になりますが、3階は普通教室、特別教室、多目的室を設けております。

続きまして、15ページをご覧ください。4階になります。4階は普通教室、多目的室、プールを配置しております。

16ページは地下1階でございます。地下1階には給食室を配置しております。こちらへはドライエリアの横にスロープを設けて、地上から車が下りてこられるような設計をしております。

バルコニーですとかラーニングコモンズの吹き抜けの考え方につきましては、第五小学校と同様でございます。

平面図のご説明は以上でございます。

次に、これからまとめてまいります基本設計概要版の目次構成の案を17ページにお示ししております。これから、この目次のとおり、順にまとめていきたいというふうに考えております。

次、18ページをご覧ください。最後に、今後のスケジュールの予定でございます。今年度、改築懇談会は4回予定しております。今年度はもう既に1回実施しておりますので、あと3回開催をし、意見をいただきながら基本設計をまとめていく予定でございます。

意見聴取といたしましては、夏休み前に、全児童を対象に模造紙を使って平面プランと写真をお示しし、好きな場所にシールを貼ってもらい、どんなふうに使いたいかということを書いた付箋に書いて貼ってもらうというアンケート調査を実施いたしました。

また、夏休み中に教職員を対象に、夏休み明けには児童を対象にワークショップを行いました。児童向けのワークショップは、皆さんお忙しいということもありまして、第五小学校は3、4年生5名、井之頭小学校は5、6年生4名という少人数での実施とな

りましたが、今回、参加いただいた児童の方からは、完成時には小学校を卒業してしまっていますが、新校舎が完成したらぜひ見学をさせてほしいですとか、ある児童は、もう一回1年生に戻って新しい学校で小学校をやり直したいなんていう、みんなが新しい学校を楽しみにしてくれているのがよく分かる意見をたくさんいただきました。

最後ですけれども、教育委員会・市議会につきましては、今回の中間報告と、次回は3月に基本設計のまとめたものをご報告する予定でございます。

ご説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 ワークショップは既に終わっているのかもしれませんが、地域住民、あるいは既に子どもさんが卒業してしまった人も含めた保護者など、アクターとしてそういう方たちを集めてワークショップをこまめにやらなくていいのかと思います。また、子どもたちにとって明日また行きたい学校というところからコンセプトを起こしているとのことですが、子どもたちだけではなく、教員にとっても明日また行きたい学校、地域住民にとって明日また行きたい学校であるべきとの意味において、教職員の方々の職員室に対する居心地の良さという観点も入れていただきたいと思いました。

特に、教職員の方々が対話ができるような空間設計は非常に重要だと思います。子どもだけがコンセプトの主体になっていますが、学校は、いろんな方たちで成り立っている集合体です。そういう全ての人たちにとって明日また行きたい学校ということを細部にわたって配慮していただければと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 様々の方から意見をいただくという点につきましては、改築懇談会の中には、地域の住民の代表の方ですとか、あと、公募の市民の方も入っていたりしますので、そういった方から様々ご意見をいただきながら設計を進めているところでございます。

それと、職員室につきましては、教職員の方からもいろいろ意見を聞きながら、どういった空間が必要かということをお我々のほうで提案をしながらキャッチボールをして進めているところでございますので、委員からいただいたご意見をしっかりと現場にもお伝えして、いい学校を設計していきたいと考えております。

以上です。

○岩崎委員 教職員の間でのコミュニケーションは物理的な環境に依存するところも多いので、対話が可能な物理環境をつくるのが職員室の設計では非常に大事だと思います。指導課とご相談いただきまして、ぜひ素敵な職員室の環境を設計していただきたいと思います。教職員の方たちが快適に働くという意味では設計の大きなポイントになるところなので、丁寧に設計のコンセプトに入れ込んでほしいと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 確認ですけれども、8ページの5小の1階の平面図で、今の北校舎と西校舎ってつながっているんですよね。だから、西校舎から北校舎にも行けるし、逆ももちろん行けるわけなんですけれども、これを見ると行けなくなっていますよね。

○西館学校施設担当課長 1階がですね。

○清水委員 1階は。

○西館学校施設担当課長 1階は、ここの部分にひさしがかかっているのですが、行き来はできます。全く外部というわけではないので。2階平面図を見ていただくと分かるんですけれども、1階平面図の点線の部分がひさしになっている部分でございます。ですので、1階については半外部という形にはなりますが、行き来はできるように考えてはおりません。

○清水委員 職員室が今2階にあるわけですけれども、非常に複雑な構造になっているけれども、どの教室にも2階に職員室があるから行きやすいということなんですけれども、これは1階になって、例えば家庭科室だとか体育館だとかというのは頻繁に行くときに、動線として昇降口から出てこの矢印の多目的室の下側から入るのかなと思うんですけれども、これは、じゃ、土足に一々履き替えなくても移動できるような空間を実現するということの確認でいいですかね。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 この点につきましては、やはり懇談会でもご意見いただいているところなので、靴を履き替えなくても行き来ができるようなしつらえに今考えておりますので、そういった仕様にするように進めます。

○清水委員 ぜひお願いします。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項 8、令和 5 年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私のほうから、令和 5 年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてお伝えをさせていただきます。

今年度 4 月に行われました学力調査の目的、調査日時、対象学年、調査事項につきましては、記載のとおりでございますのでご覧ください。

次に、5、教科調査の結果と分析についてでございます。

まず、こちらですが、全教科の全問題で、全国、東京都の平均正答率を超えました。また、本市の第 1 四分位と全国の平均正答数を比べると、第 1 四分位も全国平均並みに取れており、市全体で見たときには、知識・技能の確実な習得ということが図られているということが言えると思います。

一方で、全国の平均正答数以下の児童・生徒というところも一定数おりますので、指導の個別化、学習の個性化といった個別最適な学びの着実な推進が必要であると考えております。

また、観点別に着目をいたしますと、思考・判断・表現の問題につきましては、記載のとおり全国の平均正答率より高い結果となっており、また、記述式についても高い結果となりました。

これらのことから、各校の思考を深める問いの工夫や、説明・話し合い等の言語活動の充実が成果として表れていると言えるのではないかと考えております。

次に（2）今後の事業改善につなげたい問題の正答率と指導の方向性ということで、国立教育政策研究所の資料を基に各教科における事業改善のポイントを併せて示させていただきました。

ご覧いただきまして、まず、小学校の国語の問題ですけれども、出題の趣旨のところがございますが、図表やグラフなどを用いて自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかを見る問題が、ほかの問題と比べるとやや低くなっておりました。

同様に、中学校数学で見ていきますと、複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかを見るといった問題が、中学校英語につきましては、社会的な話題に関して読んだことについて考えとその理由を書くことができるかどうかを見るといった問題が、ほかの問題と比べると

平均正答率が低くなりました。

いずれの問題も東京都や全国の平均正答率よりも高い結果となっております。一方で、平均正答率自体は30%から40%にとどまっておりますので、各校に対しては、資料の下部に示しました授業改善の方向性を示して、授業改善の一助としていただくと考えております。

次に、裏面にまいりまして、質問紙調査の結果と分析でございます。今年度は、第三期学校教育計画の施策等の効果検証を図るところで、平成31年度からの推移を調べ分析をいたしました。幾つか特徴的なものをご報告させていただこうと思うんですけども、時間の都合上、細かな分析は、グラフの右側に書いてある分析をご覧ください。

総括的なことをいいますと、言語能力の育成につきましては、児童・生徒の意識としても非常に自分の考えを持つとか広げていくということが広がっているというところ、読書活動についても、一定の改善のところが見られているところでございます。

(2) 情報活用能力の育成につきましては、5年生あるいは中学校1年生までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器をどのように使いましたか、という質問について今年度、「週3以上」、「毎日」というところを合わせた回答が小学校は84.2%、中学校は71.1%となり、非常に活用が進んでいるという状況になってきております。

続いて、(3) 市民性の育成というところで、地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがありますかということにつきまして、この数値は昨年度までに比べて大幅に向上しております。この傾向は全国、東京都も同様の上がり方をしておりますので、複合的な要素を考えていく必要があるかと思っております。

最後の総合的な学習の時間につきましても、それぞれの学校で授業改善が進んでおります。

探求的な学習といった場合には、問題解決やこういった追究していく学習ということ発展的に繰り返すということが重要になっていきますので、武蔵野市民科を軸に、それぞれの学校の総合的な学習の時間の年間計画、あるいは上下学年の連続性、発展性について一層の工夫を各校に助言していきたいと思っております。

最後、(4) 多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成、(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実についてというところで、自分に良いところがあると思いませんか、②あなたの学級では学級の生活を良くするために学級会で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていますか等を示させて

いただきました。この2項目、また、先生は良いところを認めてくれるというところにつきましても非常に高い点数となりましたが、一番最後に書かせていただいておりますが、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかにつきましては、高い数値ではあるものの、ここ数年、全国、東京都よりも若干低い結果となっております。いじめは相手の権利を侵害する行為というところで、いかなる理由があっても許されるものではないと、犯罪行為にもつながる行為であるということについて、毅然と指導していく必要があると考えております。

私からは以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 (2)の今後の授業改善につなげたい問題の正答率と指導の方向性ということで、いろんな項目の中で武蔵野市の点数が低い問題についてご指摘がありました。これは問題の難しさに依存した結果でもありますので、ほかの問題と比較するのはあまり意味がないと思いました。

それともう一点は、武蔵野市では平均点以外に分散のデータはお持ちでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まず、1つ目の問題の正答率のところですが、本市だけでなく全国、東京都で低いところになっておりますので、この指導の方向性について、各校に表現するという点については、一定意味があると認識しております。

また、分散につきましても把握はしております。

○岩崎委員 分散を把握しているということであれば、武蔵野市の中で散らばりが多い問題に関してはやはり指導が必要ということになりますので、そういう問題について特に重点的にやる必要があるように感じますが、いかがでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ご指摘いただいたとおり、しっかりと指導してまいりたいと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 裏面の(4)、(5)、①の自分には良いところがあると思いますかの中学校のほうなんだけれども、東京都のグラフがないですね。入力の関係なのかよく分か

らないけれども。

○高丸統括指導主事 すみません。隠れてしまっていたようですので、確認をさせていただきます。

○清水委員 令和5年度の児童・生徒の学力向上を図るための調査のほうは、またこれからですかね。

○高丸統括指導主事 次の資料です。

○清水委員 次のところね。はい、分かりました。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1点だけ、裏面の6のところですか。②のところは読書時間ですね。このところは武蔵野市は全国平均に比べても大分下なのかなと思ったんですけども。

○高丸統括指導主事 「全くしない」の割合ですので。

○高橋委員 「全くしない」の割合ということですね。

○高丸統括指導主事 低いほうが良いと捉えていただければと思います。

○高橋委員 逆でした。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

それでは、先ほど清水委員からご指摘されたところは修正していただくにしても、この報告事項については了承されたものといたします。

次に、報告事項(9)令和5年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 続きまして、東京都教育委員会が行いました令和5年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について報告をいたします。

本調査につきましては、小学校4年生から中学校第3学年までを対象に、学びに向かう力等に関する意識について、学習者用コンピュータを用いて、ウェブシステムを通じて回答するという形で行っております。

4の調査結果の概要ということで、裏面をご覧ください。今回、学びに向かう力の中でも特に学習の進め方ということで、粘り強く進めること、工夫しながら進めること、対話しながら進めること、理解しながら進めることに関する項目に焦点を絞りまして、経年変化、東京都との比較、小・中学校の違いなどを分析し、特徴的な部分を報告をさせていただきます。

なお、1つの質問事項に対しまして表とグラフが2つありますが、左側の表とグラフが質問に対する本市の小・中学校の肯定的な回答の令和3年度からの推移、右側が東京都との平均の差分を表しておりますので、よろしくお願いたします。

まず、全体的な傾向でございますが、着目いただきたいのが2段目の工夫しながら進めることの(8)、テストで間違えたときはなぜ間違えたのかを考えているというところ、4段目の理解しながら進めることの(15) 答えだけでなく、考え方も確かめながら学習をしているというところ、(16) 大切な言葉や公式などは、意味を理解して覚えるようにしている。この3項目についてですが、小・中学校ともに肯定的な回答が80%を超えております。また、この3項目につきましては毎年、都の平均よりも高くなっており、本市の子どもたちの学習の進め方として、原因の追究や意味理解を大切にしているということで、学習内容を深く理解していこうという姿勢があるということが言えるのではないのでしょうか。

一方で、3段目、対話しながら進めることの(9) ほかの人と意見が違ったときは質問をして、相手の考えを確かめている、(11) 自分が考えたことを積極的にほかの人や先生に伝えようとしている項目について見ていくと、これらの項目は肯定的な回答が50%台から65%でとどまっており、ほかの項目よりもやや低い結果となりました。この結果につきましては、令和3年度から継続して低いというところがありますので、対話的な学びに対する苦手がほかと比べるとややありそうところかなと言えそうです。

ただし、小・中学校とも毎年向上傾向にありまして、小学校は都の平均より4%以上高くなり、中学校も以前の都の平均よりもかなり低かったんですけども、今年度はほぼ同等、あるいは平均より高いという結果になっており、先ほど学力の全国の調査でもお伝えしましたけれども、各教科の言語活動の充実というところで、各校の授業改善が成果として表れていると言えるのではないかと考えております。

次に、令和3年度より肯定的な回答が5%以上高まっている項目について着目をしますと、小学校は10項目、中学校は7項目ありました。特に、小学校は2段目の(7) 学習をしてもできるようにならないときは学習の方法を工夫しているというのが10.5%、(5) どうやったらうまくいくかを考えながら学習を始めるようにしているが9.4%向上しました。中学校は3段目、(11) 自分が考えたことを積極的にほかの人や先生に伝えようとしているが7.6%、ほかの人と相談して考えを深めようとしているが7.3%向上しております。

これらの結果から、小学校は個別最適な学びで求められる、学習を自己調整していく姿勢が、中学校は協働的な学びのうちの、特に対話的な学びというところの姿勢について向上してきていると言えるかと考えております。

最後に、小学校、中学校で10%以上の差が生まれている項目ということについても着目をいたしました。1段目の(4)集中して学習に取り組んでいるところにつきましては11.5%の差が、2段目、(5) どうやったらうまくいくかを考えてから学習を進めるようにしているところについてが13.6%の差、(11) 自分が考えたことを積極的にほかの人や先生に伝えようとしているところにつきましては11.3%の差というところで、この3つが全て小学校のほうが高い結果となりました。これらについては、発達段階によって回答の傾向も変わるということは十分に考慮しなければならないと思いますけれども、今後の小中間の連携、接続を考えたときに、こういった差に着目をするということも有効かなと捉えているところでございます。

表面に戻りまして、6、調査結果の活用とでございまして、学校ではこれについて児童・生徒の個人票を作成し、児童・生徒が自分の学習の進め方の特徴というところを知って、どんなことを気をつけて学習を進めていけばよいかということを考える機会としていきます。

また、指導課といたしましては学校代表者を集めました教育課程検討委員会ということを昨年度行いまして、全国学力・学習状況調査の結果とともに、本調査の分析ということも昨年度行い、学びに向かう力の涵養ということを目指した授業改善推進プランを作成しました。今年度の結果を踏まえて、昨年度末に作成した授業改善プラン見直して、より児童・生徒の実態に合わせた教育活動を実践してまいります。また、それらの取組を次年度の教育課程に反映ということで、年度末に取組の評価・分析を行っていく予定です。

私からは以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、これだけの分析、本当に大変だったと思います。各学校の状況というのが、市の平均的な状況と大分違いがあると思うんですね。ですから、それぞれの学校がやはり市のまとめてくれたこの結果と比較したときに、自分の学校の課題はこういうところだなというところをつかんで、授業改善推進プランに生かしていくということ、

お願いしたいなと思います。

表面の5の調査結果の分析の(2)ですけれども、このところが低いですよ。やはりこれは一体何なのかなと、ちょっといろいろ理由を考えたんですよ。もしかすると、子どもたち側の問題なのか、それとも、学校の問題なのかと。例えばどういうことかという、子どもたちは伝えたいことがたくさんあるんだけど、伝える時間が全然足りていないと子どもたちは伝えた感がないんですよ。

それから、あと、あつては困るんだけど自由に伝え合うような雰囲気はそもそも足りていないのかといったような、そういったあたりの各学校の課題は明らかにして、やはりこれはもっともっと上げるように、上がっていくはずだと思うんです、武蔵野市では。だから、こういったあたりをピンポイントで、ぜひ各学校でお考えいただけますかというようなことで、この分析を生かしていくということをお願いしたいなと思います。

○竹内教育長 ほかに。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 質問です。個人票を作成してその調査結果というのを残すというふうにありますけれども、こちら小学校第4学年から中学第3学年まで継続してということなので、小・中も全て含めて持ち上がって自分の個人データとして残るということの意味合いでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 調査対象ですけれども、4年生から中3までずっと持ち上がるということは、これはまだシステム上でできていないかなと思いますけれども、詳細調べて、また別途ご回答したいと思います。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 各個人に推進プランをつくるというところについて、確認ですが左にある項目が質問項目と同じものになるわけでしょうか。

○荒井指導課長 説明が不十分で申し訳ございませんでした。授業改善推進プランは、児童・生徒ごとに作成するのではなくて学校ごとに作成をしておりますので、一人一人に作成される個人票とは別のものということになります。

○岩崎委員 分かりました。個人票には、粘り強く進めるといった言葉ではない表現がなされているのですね。心配したのは、同じ調査項目が個人票に反映されると、子どもは

その言葉に慣れて学習効果が出てしまい、回答を肯定的に答える傾向が生じることです。それによって武蔵野市の児童・生徒の回答は高くなり、結果にバイアスがかかることを恐れましたが、違うことを理解しました。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（10）中央図書館地下書庫リニューアル工事及び工期中の開館スケジュールについてです。説明をお願いします。図書館長。

○森本図書館長 それでは、報告事項（10）中央図書館地下書庫電動書架リニューアル工事についてご説明いたします。

中央図書館において、開館時より使用いたしております地下に設置されている電動書架につきまして、老朽化において故障が生じているところから、今年度からの5か年で更新工事を行ってまいります。

1、の工事概要でございます。（1）工期は、10月16日から23日までの8日間を予定しております。例年実施をしております図書特別整理の期間と同期間となります。

（2）場所でございます。施工場所は中央図書館地下1階の書庫になります。添付しておりますA3の図面をお願いいたします。こちらの開いていただいて左上に置いてあります図が地下1階の平面図になります。こちらの中の右下の部分、実線で囲われた今回工事対象ブロックというところが、今回の工事箇所になります。

工事内容でございますけれども、当該書架のリプレースを行わせていただいて、今年度から同じような形で5か年、入れ替えが続くというような形になります。

最後に、その他です。その他記載のとおり、工事期間については図書特別整理の日程内といたしますので、工事に特化した休館は行わず、近隣への周知と館内への図書特別整理内の作業への影響に配慮をいたしまして施工させていただきます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それではこの報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。その他として何かございます。

○牛込教育企画課長　ございません。

○竹内教育長　それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

　次回の教育委員会定例会は、令和5年10月4日水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

　会議の初めに申し上げたとおり、これより会議を非公開といたしますので、恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席をお願いします。

（傍聴者退室）

午後　0時18分　公開部分議事終了